

令和3年11月1日

長野市議会議長 寺 沢 さゆり 様

タブレット検証委員会

委員長 布 目 裕喜雄

タブレットの検証について（中間報告）

令和5年10月の議会タブレット端末等の更新契約のため、平成30年10月に導入した議会タブレット端末及び導入システムについての検証並びにオンライン会議導入についての技術的な検証について、タブレット検証委員会において、検証及び審議を重ねた結果、別紙のとおり集約しましたので、ここに中間報告します。

I 中間報告に当たって

長野市議会は、令和5年10月の議会タブレット端末等の更新契約のため、平成30年10月に導入した議会タブレット端末及び導入システムについて検証する組織として、令和3年2月17日の議会運営委員会でタブレット検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置しました。

検証委員会では、検証項目のうち令和5年10月の議会タブレット端末等の更新契約のため、平成30年10月に導入した議会タブレット端末及び導入システムについての検証並びにオンライン会議導入についての技術的な検証について検討してまいりました。

今回の中間報告は、平成30年10月に導入した議会タブレット端末の運用について及びオンライン会議導入についての技術的な検証について、現下のコロナ禍を鑑み、オンライン会議導入についての技術的な検証について特化して検討するとともに、タブレット端末運用の変更点について取りまとめたものです。

Ⅱ オンライン会議の技術的な検証について

タブレット検証委員会では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする有事の際に備え、会議の開催場所に参集することが難しい事態を想定し、オンラインによる会議の開催について技術的な検証を行いました。

1 オンラインによる委員会の開催について

オンラインによる委員会の開催について、以下の1～3の開催条件を想定し、Web 会議アプリケーションソフト Zoom（以下、「Zoom」という。）を使用して技術的な検証を行いました。

- 1 タブレット端末のみを用いて、参加者全員がオンライン出席する場合
- 2 タブレット端末とパソコンを併用し、参加者全員がオンライン出席する場合
- 3 タブレット端末とパソコンを併用し、一部の参加者のみがオンライン出席する場合

上記の条件において検証を行った結果、委員から出された主な意見を次のようにまとめました。

(1) 1の場合における検証の主な意見

- ・ SideBooks を見ながら発言する場合、Zoom 画面では発言者の顔が表示されないため、発言者の顔が他の参加者に見えない上、発言者も他の参加者を見ることができないことから、オンライン会議の様子がわからなくなる。
- ・ Zoom と SideBooks を行き来することが大変。
- ・ Zoom と SideBooks を2画面表示にすることも可能だが、SideBooks にメモはできるものの、資料の文字が小さすぎて審査が困難となる。また、Zoom の画面表示も小さくなる上、表示人数が少なくなるため、実用性がない。
- ・ 委員長は資料・次第書・Zoom 画面(発言希望の確認及び指名)の行き来をしなければならず、1台では進行が困難。

といった課題が挙げられました。

(2) 2の場合における検証の主な意見

- ・ 全議員がオンライン会議に接続するための機器及びカメラ等の機材（以下、「通信機器」という。）を所持し、円滑にオンライン会議に接続するための環境（以下、「通信環境」という。）を確保している必要がある。

といった課題が挙げられました。

(3) 3 の場合における検証の主な意見

- ・オンライン参加の委員に委員会室の雰囲気や様子をどこまで共有するか。
 - ・委員会室にいる委員及び理事者に、オンライン参加委員の雰囲気や様子をどう伝えるか。
 - ・壁に映されたものを見るより手元のパソコン画面の方が見やすい。
- といった課題が挙げられました。

(4) オンラインによる委員会の検証全般に係る意見について

- ・オンライン会議を実施するにあたり、全議員の自宅における通信機器及び通信環境の確認をする必要がある。なお、オンライン会議を導入する場合は議員の負担とし、新たな議会費の支出はしないこととすべき。
 - ・全議員を対象にオンライン会議の研修及びリハーサルを行う必要がある。
 - ・委員がオンライン会議に参加するまでに 10 分以上掛かり、かつ、入室支援が必要な場面があった。
 - ・オンライン出席者の発言要求や通信接続状況の確認など、委員会の進行に時間が掛かる上、委員長の仕事量も増大するので委員会運営が難しくなる。
 - ・オンライン会議用のカメラなど最低限の機材の導入について検討が必要。
 - ・全ての出席者（議員や理事者）が見えるようにすることが望ましいが、オンライン会議の開催は非常時を想定しているので妥協点の検討が必要。
 - ・理事者の立場からすると、話がしっかり伝わっているのか分からず不安。
- といった課題が挙げられました。

2 オンラインによる委員会の開催についての技術的検証の結果

上記の検証・議論を踏まえ、検証委員会では以下のような条件であれば、オンライン会議の導入について技術的に可能であると結論付けました。

(1) オンライン会議を導入する場合の条件について

No.	条件	理由
1	通信機器はPCやスマートフォンといったタブレット端末以外によるものとする。	タブレット端末のみでのオンライン会議開催は困難であるため。 タブレット端末の通信量を増やす必要がないため。 SideBooks とオンライン会議画面の切り替えの煩雑さを軽減するため。
2	タブレット端末は資料閲覧用とする。	SideBooks の使用を優先するため。
3	通信機器及び通信環境の整備は議員又は会派の負担・責任により配備・使用するものとする。	新たな議会費の支出は行わないことを前提とするため。
4	オンライン会議導入時は全議員に対し研修を行う。	オンライン会議へのログイン方法など、全議員に対し一定の研修が必要なため。
5	オンライン会議を開催した場合でも、委員会の YouTube 録画配信は実施する。	広報の充実を図り、開かれた議会とするとした、これまでの取扱いを継続するため。

3 オンラインによる委員会運営の課題

オンラインによる委員会の開催の条件を整えていくに当たり、今後議論が必要と思われる事項を以下のように申し送ります。

(1) 条例・規則の改正及び要綱の作成について

オンライン委員会を開催する場合は、委員会条例や会議規則の改正及び要綱の作成が必要となる。委員会条例や会議規則の改正及び要綱の作成に当たっては、現在、全国市議会議長会において審議されている標準会議規則の改正の結果や、実際にオンラインによる委員会を開催した大阪市議会を参考にすることが望ましい。

(2) オンラインによる委員会開催及び出席の条件について

多くの議会はオンラインによる委員会の開催条件を「感染症のまん延防止及び大規模災害の発生により委員会開催会場への参集が困難な場合」としている。

出産・育児・介護等のやむを得ない事由についての議論はあるものの、令和2年7月16日付総務省通知 Q&A においてオンライン委員会への出席の在り方について「新型コロナウイルス感染症対策のように、一カ所に参集することを控える必要があるなど、委員会を開催すること自体が困難な場合を想定している。」としており、「上記以外の出席のあり方については、現在、実施が検討されている新型コロナウイルス感染症対策としてのオンラインによる委員会の開催の取組や運営上の工夫などもよく踏まえた上で考えていくべき課題であると認識している。」としている。

また、検証の結果、円滑な委員会の運営を行うためには、原則として委員会開催会場への参集が望ましいことから、現時点では「感染症のまん延防止及び大規模災害の発生により委員会開催会場への参集が困難な場合」に限定し、「出産・育児・介護等のやむを得ない事由」については今後の課題とすべきと考える。

(3) 通信障害発生時の取扱い

オンラインによる委員会を実施するにあたり、通信の遅延、アプリケーションソフトや通信機器の不具合などによる通信障害(以下、通信障害という。)の発生が予想される。

議員の会議参加への権利は最大限保証されるべきであるが、通信障害の回復には一定の時間が掛かるだけでなく、場合によっては回復しない可能性もある。円滑な委員会審査や会議の進行を保証するため、通信障害が発生した場合はオンライン参加している委員が離席したとみなすなど、通信障害発生時の取扱いを事前に取り決めておくことが望ましい。

(4) アカウント契約について

オンラインによる委員会を開催するに当たり、オンライン会議アプリケーションの有料アカウントを取得する必要がある。

なお、原則論としては上記のとおりであるが、Zoom であれば1アカウント当たり年額2万4000円程度掛かるため、オンライン会議の開催見込みを考慮し、アカウント取得について検討する。

4 オンラインを用いた市民と議会の意見交換会について

オンラインを用いた市民と議会の意見交換会について、市民のオンライン参加を想定して技術的な検証を行い、その検証・議論を踏まえ、検証委員会では以下のような条件であれば、オンラインを用いた市民と議会の意見交換会の実施について技術的に可能であると結論付けました。

(1) オンラインを用いた市民と議会の意見交換会を実施する場合の条件について

No.	条件	理由
1	議員の役割にカメラ担当及びオンライン会議担当を設ける。	円滑なオンライン会議の実施に向け、発言者にカメラを向けるなどのカメラ担当者と、オンライン会議ソフトの参加承認やミュート管理等を行うオンライン会議担当者が必要なため。
2	オンライン参加者への資料配布については、オンライン参加のための ID 及びパスワードの周知に併せ、メールによる事前送付とする。	当日の資料配布が困難なため。
3	会場レイアウトの変更及び工夫が必要。	会場にオンライン参加者の映像を映し、会場での発言者を配信するためのレイアウトを研究する必要があるため。

(2) オンライン参加者型による意見交換会の事例

オンラインを用いた市民と議会の意見交換会の類似の事例を参考に記載します。

○長野県内の事例

- ・茅野市議会「真相深入り！市議とトーク」
開催日：令和3年10月18日（月曜日）夜間
参加人数：19人
参加議員：18人
会場：ゆいわーく茅野及びZoom会場

○同規模自治体の事例

- ・所沢市議会「議会報告会」
開催日：令和3年5月22日（土曜日）13時30分及び26日（水曜日）19時から
参加人数：意見交換参加者は各日10人まで（会場問わず）、
傍聴は市役所に来場する場合は20人まで
参加議員：各日8人
会場：市役所及び市議会公式YouTubeチャンネル

Ⅲ 議会タブレット端末の運用について

全議員に対し行った「タブレット更新等に係るアンケート」の調査結果を基に、議会タブレット端末の運用について委員会内で協議した際に委員から出された主な意見を次のようにまとめました。

1 「本日の〇〇で使用するフォルダ」について

- ・本会議や委員会においてフォルダやファイルが見つからない場合、会派を問わず隣り合った議員同士が教え合うことが多いため、あえて紙を配付する必要はもうないのではないか。
- ・紙を見る前に、隣の議員や事務局が助けてくれているので不要。
- ・ペーパーレスを徹底するため、紙による配付は極力減らすべき。

2 SideBooks 内のフォルダの表示順について

- ・一番使うのは新しいフォルダなので、新しい日付順に並べることで見つけやすくなる。

上記の意見を踏まえ、より一層のペーパーレス推進による環境への配慮、事務の省力化を進めるため、早期に取り組むべき運用の変更点について次のように報告します。

- 1 「本日の定例会で使用するフォルダ」の配付の廃止
- 2 「本日の常任委員会で使用するフォルダ」の配付の廃止
- 3 「本日の特別委員会で使用するフォルダ」の配付の廃止
- 4 SideBooks 内のフォルダの表示順を新しい日付順に表示する（令和4年1月から変更）

IV 審議経過

令和3年2月17日の議会運営委員会におけるタブレット検証委員会の設置後、検証項目のうち議会タブレット端末及び導入システムについて及びオンライン会議導入についての技術的な検証について協議を実施。

中間報告に至る審議経過については、以下のとおり。

No.	年 月 日	説 明
1	令和3年5月11日	・正副委員長の互選、今後の進め方について協議し、全議員に対しアンケートを行い、現状におけるタブレット端末の利用状況及び課題の洗い出しを行うことに決定
2	令和3年7月2日	・アンケート結果の報告と今後の進め方について協議し、運用面やタブレット選定に係る事項について、複数の項目を決定 ・オンライン会議についての意見が多いことから、検証委員会の検討事項に加えることを議会運営委員会に諮ることを決定
3	令和3年8月3日	・模擬オンライン委員会、意見交換会を実施
4	令和3年10月15日	・中間報告案について協議

タブレット検証委員会委員名簿

委員長	布目裕喜雄（改革ながの市民ネット）
副委員長	勝山 秀夫（公明党）
委員	小泉 一真（無所属）
委員	西脇かおる（新友会）
委員	滝沢 真一（共産党）
委員	金沢 敦志（新友会）